

令和7年度 茨城県職員（医療系職種）採用選考案内
【社会人経験者採用】

令和7年5月16日
茨城県総務部人事課

社会人経験者を対象とした茨城県職員（医療系職種）採用選考を次のとおり行います。

- 選 考 日：令和7年6月29日(日)
- 受付期間：令和7年5月16日（金）9時～6月18日（水）17時
- 申込方法：インターネット申込み

1 募集職種、採用予定人員等

職種	採用予定人員	勤 務 場 所	採用予定年月日
保健師	2名程度	保健所、本庁（保健医療部、福祉部）等	令和8年4月1日以降
看護師[専任教員]	1名程度	県立中央看護専門学校 等	※ 採用は原則として令和8年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

※ それぞれの上記勤務場所は採用後最初の勤務場所を記載していますので、2課所目以降は標記以外の勤務場所で勤務していただく場合もあります。

なお、この選考により看護師[専任教員]として採用された方は、「県立中央病院」や「県立こころの医療センター」には勤務できません。

2 受験資格

【保健師】

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和39年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
- (2) 保健師の免許を有し、かつ、保健師免許取得後、民間企業等における保健師業務の職務経験を5年以上（令和7年4月末現在）有する人（ただし、5年の職務経験のうち2年に限り医療施設等における看護師業務の職務経験を含めることができるものとする）

【看護師[専任教員]】

次の(1)から(4)までのいずれにも該当する人

- (1) 昭和39年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた人
- (2) 看護師の免許を有する人
- (3) 次の①又は②のいずれかに該当する人
 - ① 看護師として5年以上業務に従事した人で、専任教員として必要な研修・講習を修了した人
 - ② 看護師として保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表3の専門分野の教育内容のうち一つの業務に3年以上従事した人で、学校教育法による大学において教育に関する科目（教育の本質・目標、心身の発達と学習の過程、教育の方法・技術及び教科教育法に関する科目。以下同じ。）を履修し、合計4単位以上取得して卒業した人又は学校教育法による大学院において教育に関する科目を履修し、合計4単位以上を取得した人
- (4) 看護師免許の取得後、看護師等学校養成所における専任教員業務の職務経験を5年以上（令和7年4月末現在）有する人

- ※1 職務経験とは、同一企業等で会社員、公務員、団体職員等として1週間当たりの所定労働時間が20時間以上で6か月以上継続して就業していた期間が該当します。なお、休暇・休業・休職等のため、3か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。
- ※2 職務経験が複数の場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験のみ通算することとします。なお、合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。（必要な職務経験の期間を満たしていない場合は採用されません。）

- ◇ ただし、上記の資格に該当しても、次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 令和7年4月末現在、茨城県職員である人（任期付職員、非常勤職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）
 - オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ◇ 日本国籍を有しない人であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

3 選考の日時及び会場

日 時	会 場
6月29日（日） ・ 開 場 9:10頃 ・ 説明開始 9:30 ・ 論文考査 9:40～10:40 ・ 適性検査 10:50～11:40 ・ 口述考査 12:20～	茨城県庁 （水戸市笠原町978番6）

- ※ 申込者数により、時間に変更になる場合があります。
- ※ 終了時刻は口述考査の終了時刻により異なります。
- ※ 今後、日程や会場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県総務部人事課ホームページに掲載しますので、選考前に必ず確認してください。

4 選考の方法及び内容

項 目	方 法	内 容
論文考査	記述式 (1時間)	職務経験により培った識見及び文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。
口述考査	個別面接	主として人物についての評定を行います。
適性検査		通常の職務遂行に必要な適性の有無等を検査します。
資格調査		受験資格の有無等について調査します。

5 受験申込手続

必ずインターネットによる方法で申し込んでください。インターネットによる方法で申込みができない方は、6月4日（水）までに茨城県総務部人事課にお問い合わせください。

申込方法	- 必ず、茨城県総務部人事課ホームページ「採用選考情報」内の「令和7年度茨城県職員（社会人経験者・医療系職種）採用選考について」（下記(1)）で申込方法及び注意点を確認してください。 - 申込時に職務経歴書の添付が必要になりますので、あらかじめ書類を作成の上、いばらき電子申請・届出サービス（下記(2)）よりお申し込みください。 (1) 申込方法及び注意点の確認 〈茨城県総務部人事課ホームページ「採用選考情報」内の「令和7年度茨城県職員（社会人経験者・医療系職種）採用選考について」〉 https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/somu/jinji/index.html (2) 申込先 〈いばらき電子申請・届出サービス〉 https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/ ※ スマートフォンからの申込みも可能です。 ※ システムメンテナンスのため利用できない期間がある場合がありますので、ご注意ください。
注意点	- パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記(1)で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 - 申込みが完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や受験票の作成を行う際に必要となりますので、必ず控えておいてください。
受付期間	<u>5月16日（金）9時～6月18日（水）17時</u> ※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。
受験票の作成	- 受験票は、申込受理後に上記(2)上にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを選考当日（6月29日）に持参してください。 - 受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。 （写真サイズ：縦4cm×横3cm）

6 選考当日に持参するもの

選考当日には以下のものを持参してください。

【保健師】

- (1) 受験票（写真を貼付したもの）
- (2) 筆記用具（鉛筆（HB又はHBより濃いもの）、消しゴム、鉛筆削り）
- (3) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（在学中の人にあつては、卒業見込証明書及び成績証明書）
- (4) 保健師免許証の写し
- (5) 昼食及び飲物

【看護師〔専任教員〕】

- (1) 2 受験資格【看護師〔専任教員〕】の(3)①に該当する人
 - ア 受験票（写真を貼付したもの）
 - イ 筆記用具（鉛筆（HB又はHBより濃いもの）、消しゴム、鉛筆削り）
 - ウ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（在学中の人にあつては、卒業見込証明書及び成績証明書）
 - エ 看護師免許証の写し
 - オ 専任教員として必要な研修・講習の修了証の写し
 - カ 昼食及び飲物
- (2) 2 受験資格【看護師〔専任教員〕】の(3)②に該当する人
 - ア 受験票（写真を貼付したもの）
 - イ 筆記用具（鉛筆（HB又はHBより濃いもの）、消しゴム、鉛筆削り）
 - ウ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（在学中の人にあつては、卒業見込証明書及び成績証明書）
 - エ 看護師免許証の写し
 - オ 教育に関する科目を履修した大学の卒業証明書
 - カ 大学又は大学院において教育に関する科目の単位を取得したことを証明する書類（単位取得証明書、成績証明書等をいう。）
 - キ 大学又は大学院において取得した教育に関する科目の内容を表す書類（シラバス等をいう。）
 - ク 昼食及び飲物

※ ウ、オ、カの書類のうち、同じ書類がある場合は、2通提出する必要はありません。

7 合格者の発表

期 日	方 法
7月16日（水） 13時（予定）	茨城県総務部人事課ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービスページ上で通知します。 ※ 不合格者への通知は行いません。

8 給与、勤務時間、休暇制度等

(1) 給与は、職員の給与に関する条例・規則により支給され、採用前の職歴、学歴等に応じて決定されます。

(例1) 大学卒業後、民間企業等において8年の保健師業務（週40時間勤務）を経て、保健師として採用され、保健所に採用された場合 307,188円（令和7年4月1日現在）

(例2) 3年制の短大卒業後、民間企業等において5年の看護師業務及び8年の専任教員業務（いずれも週40時間勤務）を経て、看護師〔専任教員〕として採用され、県立中央看護専門学校に配置された場合 316,198円（令和7年4月1日現在）

- ・ 上記金額は、上記の仮定条件によるものです。職歴、学歴等の経歴や勤務する課所により、個人ごとに異なります。
- ・ 上記金額は、給料（基本給）と地域手当6%（水戸市及びつくば市以外の県内市町村勤務の場合の地域手当）の合計額です。
※水戸市内又はつくば市内勤務の場合の地域手当は8%です。
- ・ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- ・ なお、これらの額は、条例改正等により変更されることがあります。

(2) 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までです。完全週休2日制を導入していますので、原則として日曜日・土曜日は休みです。ただし、一部の勤務場所では、変則勤務（夜間勤務等）を行っている部署もあります。

(3) 年次有給休暇は、1年につき20日間（ただし、4月採用の場合は、採用年のみ15日）で、年休の未使用日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます（年間最大40日）。また、5日間の夏季休暇があります。このほか、育児休業、特別休暇（結婚・忌引等）等があります。

9 合格から採用まで

- ・ 合格発表日以降、意向調査を行います。詳細については、合格者に別途通知します。
- ・ 合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。必要な職務経験の期間を満たしていない場合は採用されません。
- ・ 採用手続きに必要な情報（住所、電話番号、メールアドレス等）は、人事課のほか、職種を所管する担当課にのみ提供します（この情報を基に、職種所管課が職務内容等の情報提供を行う場合があります。）。

10 この選考についての問合せ先

茨城県総務部人事課 〒310-8555 水戸市笠原町978番6

電話：029-301-2263 E-Mail：jinji-kikaku@pref.ibaraki.lg.jp

【選考会場への案内図】 茨城県庁（水戸市笠原町978番6）



- ▶ 駐車場を利用する場合は、県庁舎来客用駐車場をご利用ください。
- ▶ 当日は閉庁日のため、正面入り口は利用できません。建物西側通用口前（建物の外）でお待ちください。入場は9：10頃になります。入場の際は、係員が案内しますので申し出てください。
- ▶ 県庁舎及び敷地内は禁煙です。
- ▶ 選考会場のゴミ箱は利用できません。ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ▶ 選考当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある方は、あらかじめ茨城県総務部人事課にご連絡ください。